



たすけあいっこ、し~ましょ！

ハイ



港区

住民の助け合いによる生活支援活動事業

【 利用する場合 】

利用対象者：要支援 1・2の方

利 用 料：1回 100 円（概ね 60 分以内）

利用回数：月 8 回まで

手 続 き：担当のケアマネージャーに
ご相談ください

【 活動する場合 】

活動資格：大阪市内在住の 65 才以上で

介護予防ポイント事業登録者

（登録研修会の受講が必要）

謝礼：利用者からの利用料 100 円と
介護予防ポイント 6P(600 円)



【 活動内容 】

- ① 買い物、掃除、洗濯、調理など家事
- ② 買い物同行、通院同行など
- ③ その他の生活支援（電球交換、話し相手、植木の水やりなど）

※③は①②に付随しての利用限定。③のみは不可。

活 動 の 流 れ



研修の受講
参加登録

活動依頼の
電話が入る

活動
開始

ポイント
が貯まる

ポイントを
交換（換金）



ご興味のある方は、お気軽にお電話ください。



大阪市港区社会福祉協議会（弁天 2-15-1） ☎ 6575-1212 担当：岡田・会田